

あいち美浜町観光協会観光客誘致事業プロポーザル実施要領

1 事業概要

(1) 事業名称

観光客誘致事業

(2) 事業の目的

あいち美浜町観光協会（以下「甲」という。）からの交付金を活用し、事業を実施する者（以下「乙」という。）が、事業の期間中に町内から10,000人程度を集客し、観光業の活性化に貢献することを目的とする。

(3) 事業場所

美浜町内

(4) 事業期間

契約締結の日から令和7年3月19日まで

(5) 交付金の上限額

- ① 6,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）ただし、この金額は事業の規模又は内容を検討する資料として示すものであり、契約金額を表すものではない。
- ② 乙が独自に資金協力者を確保し、その資金により事業規模を交付金相当額よりも拡大しても構わない。

(6) 事業者の決定

プロポーザル方式により決定する。

(7) その他

- ① 乙が事業を実施する際には、法令、公序良俗、又は地域の慣習に反することがないように細心の注意を払うこと。
- ② 法令違反、又は第三者との間で何らかの紛争・もめごと等が発生した場合等には、全て乙の責任において対応すること。
- ③ 人員、資材、及び各種手続き等、事業を実施する際に必要な案件は、全て乙の責任において準備、調達、又は配置等を行うこと。
- ④ 乙は事業を実施することにより、違法駐車、敷地への無断侵入、喧騒、又はゴミの散在等で地域に迷惑を及ぼさないように細心の注意を払うとともに、事業終了後にはゴミの処理を含めて、事業実施前と同等以上に健全な衛生状態を確保すること。
- ⑤ 上記に関して、甲は一切関与しない。
- ⑥ 本要領による事業者となるためになされた支出は、全て当人の負担とする。
- ⑦ 事業者と決定した場合における契約に基づく交付金の支払いは、当該事業の完了後とする。

2 プロポーザルについて

(1) 参加資格条件

- ① 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - ・ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ・ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - ・ 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

- ・ 銀行取引停止処分がなされている者
- ② 自己又は自社もしくは自社の社員等が、次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 美浜町暴力団排除条例（平成23年美浜町条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）もしくは同条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ・ 自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ・ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者
 - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ・ 前記(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- ③ 国税及び地方税を滞納していないこと。

(2) 参加申請

参加を希望する者は、次に掲げるものを提出すること。

- ① 参加申請書（別紙様式）
- ② 企画提案書（様式自由）
- ③ 会社概要説明書（様式自由）
- ④ 当事業を実施するに足りる事業の実績書（様式自由）
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類

(3) 参加可否の決定

提案者から提出された会社概要説明書等及び企画提案書等の書類審査により決定する。

(4) 企画提案の事業への採用方法等

- ① (3)にて参加決定となった者は、甲が指定する日時において企画提案の詳細な説明等（以下「プレゼンテーション」という。）を行う。その際には、交付金として希望する額についても触れることとする。
- ② 甲は、プレゼンテーションの内容により、提出された企画提案の審査及び評価を実施するものとし、その際重視する点は次のとおりとする。
 - ・ 企画提案の事業目的達成の可能性
 - ・ 交付金と企画提案との費用対効果
 - ・ 法令・公序良俗等に反する可能性の有無
 - ・ 事業場所近隣地域における迷惑事象発生の可能性の有無
- ③ 提出された企画提案に関する採用可否の理由等については一切回答しない。

別紙様式

観光客誘致事業プロポーザル参加申請書

令和 年 月 日

あいち美浜町観光協会代表理事 様

所在地
商号または名称
代表者氏名

観光客誘致事業プロポーザルについて、参加を希望しますので、必要書類を添えて申し込みます。
なお、あいち美浜町観光協会観光客誘致事業プロポーザル実施要領に記載された内容を理解し、かつ、参加資格を全て満たしていることを誓約します。

記

- 1 業務の名称
観光客誘致事業
- 2 添付書類
 - ・ 参加申請書（別紙様式）
 - ・ 企画提案書（様式自由）
 - ・ 会社概要説明書（様式自由）
 - ・ 当事業を実施するに足りる事業の実績書（様式自由）
 - ・ 国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類

(連絡先)
所 属
氏 名
TEL
FAX
メール